

令和2年5月18日

保護者 各位

土庄町教育委員会
教育長 下地 芳文
(公印省略)

土庄町立土庄中学校
校長 港 育広
(公印省略)

臨時休業期間中における5月25日(月)以降の分散登校について

平素は、本校の教育活動について、温かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月14日に香川県を含む39県において国の緊急事態宣言が解除されました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることから、本町では児童生徒の健康・安全を第一と考え、小中学校の臨時休業期間を5月31日(日)まで継続します。

臨時休業期間における生徒の学力保障と、学校再開に向けて生活習慣等を整えていくために、現在、分散登校を実施しておりますが、**5月22日(金)までは予定通り**の方法で実施します。

なお、5月25日(月)～5月29日(金)の間は、次のように変更して分散登校を行います。

ご家庭には引き続きご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 分散登校について

(1) 期間

令和2年5月25日(月)～令和2年5月29日(金)

(2) 方法

- ・学級をA・Bの2つのグループに分け、午前と午後に分散して登校することで、生徒の接触機会を低減し、それぞれ3時間の少人数授業を行う。
 - ・給食を実施する。
 - ・Aグループの生徒は、午前中に登校し、給食を食べ、後片付けをして下校する。
 - ・Bグループの生徒は、登校後、給食を食べてから授業を行う。
- ※ 登校時刻や日課等は、裏面をご確認ください。
- ※ 体調不良や感染防止のために登校を見合わせる場合は、学校にご連絡ください。休んでいる間の学習内容については、後日、補充学習等を行います。

2 感染防止について

生徒自らが自分や家族、大切な人たちの命と健康を守るために、特に、下記の2点についてご指導ください。

- ・手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策を継続すること。
- ・不要な外出を控え、感染リスクの高い3つの条件(換気の悪い密閉空間・多人数による密集・密接した位置関係)を避けること。